長崎高教組新聞

発行
長崎県高等学校教職員組合
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
☎ (095)-827-5882
Fax(095)-826-2976
編集責任者 佐藤真一郎
購読料 一部１０円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

ZENKYO

定年引上げにかかる第3回県教委交渉

7割給与に見合う業務削減を

8月4日の高教組速報でも既報のとおり、高教組は7月29日に定年引上げ制度について3回目の交渉を行いました。交渉には、高教組本部から鍛治委員長以下、執行部6人が参加し、県教委は、高稲教職員課長、初村人事管理監、他5人が対応しました。

教職員課長（右）から執行委員長（左）へ
要求書の回答を手交した様子

60歳以降の7割給与について、「職務給の原則」との整合性について高教組は県教委の見解を尋ねました。県教委からは「国が民間企業へ調査を行い、打ち出した給与水準が7割であり、長崎県だけ別の扱いは難しい…」と答え、納得が得られる回答はありませんでした。財政上の理由で給与3割減がやむを得ないとするなら、「任命権者として、7割給与に見合う業務について道をしめすべき」と批判しました。

教職員は、授業と評価だけを行う守備範囲が決まった業務だけでなく、目の前にいる生徒に合わせ、「過剰サービス」と言われるほど、働いています。長時間過密労働によって、働き方改革が叫ばれ、合理性・費用対効果などの教育上の多様な観点から「スクラップ対象にすべき」と強い現場の意見が出ているものでさえ、削減することができない状態です。

県教委は業務削減を学校現場に示し、現場の管理職は目標値達成のために、多くの教職員と「暗黙の了解」の上に出退勤時刻の調整を行わせています。抜本的業務の見直しはほぼ行われず、前年度の踏襲、又は県内の学校との横並びの学校運営になっており、学校によっては学科改変やコースの新設準備のために、さらに業務量が増加しているところもあります。

交渉に出席した佐藤書記長・久米執行委員・勝村執行委員

交渉に出席した教職員課長と人事管理監

県金も出さない 人も出さない 業務内容も見直さない

定年引上げ制度の60歳以降の給与が7割に落ち着けば、これから60歳の前段階の給与をなだらかにするための賃金抑制を国は考えています。教職公務員は副業が許されず、セカンドキャリアの準備ができないことで、足元を見られているように思えます。

教師の成り手不足から、倍率は下がり、有能な人を選別することが困難になる上に、一方で若くて有能な教職員ほど、転職準備をする人が増え、有能な人ほど、教育現場を離れる人が多くなることが予想されます。教育基盤が足元から揺らぎはじめていると言っても過言ではありません。

給特法が制定され、56年経過しました。教育環境も社会環境も変化し、労働者の意識も変化しました。教職員調整額4％で、教職員の善意に頼り、業務内容を精選せずに肥大化させてきました。

今、公教育に「穴があく」事態の中、業務内容と給与の均衡の問題に蓋をしたまま、具体的に業務内容を整理しないのは、危機意識が低いと言わざるを得ません。定年引上げ制度について、給特法、再任用制度に続く、新たな定額働かせ放題として、強く不満を表明しましょう。

県教委は募集する新規採用者数についてやり取りする中で、「正規を増やしていこうというところはあるが、増やしすぎると後々に困ることもあるので、一定の（予算）枠で作業をする」と回答しました。総務省は「業務量等の変化や見通しと定年引上げ期間中の定員職員数には一時的な増員も必要」と指摘しています。このことから知事部局には定年引上げ制度にかかる職員増が見込まれます。一方、県教委は文科省見解を取り上げ、学校現場において新採を多めにとり、学校の人手不足を解消する手立てとはしないことを明らかにしています。

専門性を無視した不当な配置転換に断固反対

実習教員部定期大会の参加者　大村市郡公民館にて

7月30日に大村市郡地区公民館で第45回定期大会が行われました。予定された議事どおりに、説明が行われ、質疑応答後に、全ての議案が承認されました。大会では、討論・学習会に多くの時間を割き、出席者同士の情報交換が活発に行われました。

7月4日に行われた実習教員専門部県教委交渉で議論された主任実習助手昇任試験、人事評価制度のスタートに伴って急遽実施された業務内容を問うアンケート、希望や専門性を無視した学校裁量による不当な配置転換など、現在対応中の懸案事項について報告がありました。

また、過去に起こった事例として、夜間定時制勤務時に、夜間手当がつかなかったこと、勤務時間外での図書室勤務を依頼されたことなどから、今ではありえない不当な扱いに対して闘ってきた事例が報告されました。

今後の教員不足に対応して、県教委が工業科教諭の募集要件を変更したことについて、工業科の実習助手が教諭になるために、お金や時間をかけ、苦労して教諭になった経緯やその気持ちを軽んじる募集要件になっていることが報告されました。

最後に今後の実習教諭の給与や処遇の改善に向けて、専門部部長の団結ガンバローで閉会しました。

2022年世界大会ナガサキデー集会
核兵器の使用と威嚇は許さない
危険な動きとの戦いは
世界平和への大きな貢献

今年の原水禁世界大会は3年ぶりに広島・長崎の現地を中心に開かれ、被爆地から強力なメッセージが発信されました。

世界大会の一つ目のポイントは、国際紛争での武力行使と威嚇、とりわけ核兵器の使用と威嚇を絶対に許さないという明確なメッセージの発信です。国連のグテーレス事務総長は6月ウィーンで開かれた核兵器禁止条約第1回締約国会議で「広島・長崎の教訓は消え去りつつある。以前は考えられなかった核戦争の可能性が現実にありうるレベルに戻ってきている」と警告し、「核兵器が私たちを絶滅する前に、核兵器を廃絶しよう」と訴えました。日本原水協の提案は「ウィーン宣言」や国連のホームページの「声明」のトップに掲げられ、被爆地から諸国政府と市民社会が一致した声を発信しました。

二つ目は核大国のアメリカ・ロシアとともに、イギリス・フランス・中国の核保有国が参加した第10回NPT（核不拡散条約再検討会議）へのメッセージです。ウクライナ侵略でのロシアの核兵器による威嚇は、核兵器が「戦争を抑止する」「安全を保障する」という核保有国や核依存国政府の議論に根拠がないだけでなく力vs力、核vs核の対立を推し進め、人類破滅の元凶であることをはっきりと示しました。「核兵器のない世界」の実現を確認したこれまでの合意の速やかな実行を強く求めました。

韓国代表ファン・ユンミさん

三つ目に世界大会は、被爆地で学び、被爆者と共に、核兵器の受け入れがたい残虐性、非人道性を告発し、世界の国々と諸国民に発信しました。核兵器の非人道的実態は「抑止力」や「安全の保障」という言葉では到底正当化できるものではありません。

明るい未来を切り開くのは、私たちの努めです。ウクライナの危機に便乗した「核の傘」依存の強化、「核共有」論、軍事費倍増、憲法9条改悪などの危険な動きに対する戦いは、デモ行進や署名、そして選挙における投票で民意を示すことが、世界平和への大きな貢献になることを確信しましょう。

ベルギー代表ルド・デ・ブラバンデルさん

横林観光農園でブルーベリー狩り
夏の味覚を満喫

収穫時期のブルーベリーを見つめる横林さん（長崎新聞より）

8月6日（土）に諫早市小長井町の横林ブルーベリー観光農園にて長教済主催でブルーベリー狩りを開催しました。

家族連れや小学生を含む、13名が参加しました。当日は長崎市内、島原市内は雨が降ったり止んだりの天候でしたが、横林観光農園では、雨もなく、熱中症の心配もないちょうど良い曇天でした。

オーナーの横林さんが畑を案内し、無農薬にこだわった栽培法や収穫時期によって味わいが異なるブルーベリーの魅力を伝えていただきました。

参加者は思い思いに実ったブルーベリーを口に含み、品種によって違いを味わいながら、収穫する実を選別したり、選別よりもとにかく収穫高に走ったりと、それぞれ収穫作業を楽しみました。後半に、強めの雨が降り出してしまいましたが、前半は、広い畑でマスクを外し、自然の恵みを感じながら、夏の味覚を楽しみました。

1700ﾑｸﾞﾗも収穫した参加者は、家に持ち帰り、半分を冷凍保存し、半分をジャムにしています。ジャムを作った参加者は、「メーカーが作る市販のジャムとは一線を画した濃厚なブルーベリージャムができた。家族に食べさせたら、今度は家族全員が参加したいと言っている」と話しています。横林観光農園ではブルーベリーの収穫が9月初旬まで楽しめます。来園希望者は、横林観光農園に要予約となっています。

全教共済学習会の様子

収穫に勤しむ参加者たち

できあがった濃厚なジャム700ﾑｸﾞﾗ

鍋一杯のブルーベリー（1kg）

小長井町にある横林観光農園

横林和徳氏は長崎高教組執行委員長を2003～2005まで勤めていた高教組OBです。大学の卒論でブルーベリーを研究し、農業科教諭を定年退職した後もその魅力を伝えつづけています。また、諫早湾干拓事業での地域の分断を危ぶみ、「諫早湾干拓問題の話し合いを求める会」を起ち上げています。